

I 主要施策の成果

令和2年度 主要施策一覧

(新おおた重点プログラム【第3章 重点施策】に掲げる事業一覧)

「子育て・教育・保健・福祉領域」

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標	新おおた重点プログラム施策名	主要施策名(新おおた重点プログラム事業名)	所管部局	頁数	
1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします	1-1-1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります	妊婦への支援の充実(健診・相談)	健康政策部	7	
		産後の早期子育て支援の推進	健康政策部	8	
		子育て相談体制の拡充	こども家庭部	9	
		子どもの発達支援の充実	福祉部	10	
		子どもの生活応援	福祉部	11	
		【柱1】感染症対策	健康政策部	12	
		【柱5】学びの保障・子どもの生活応援	こども家庭部	12	
	1-1-2 待機児ゼロに向け、保育機能の充実したまちをつくります	私立(認可)保育園の整備	こども家庭部	13	
		家庭的環境における保育の充実	こども家庭部	14	
		認証保育所の整備	こども家庭部	14	
		地域型保育所等の整備	こども家庭部	15	
		在宅子育て支援事業等の拡充	こども家庭部	16	
		保育士人材確保支援事業	こども家庭部	17	
		区立保育園の改築・改修の推進	こども家庭部	18	
	1-1-3 未来を担う子どもたちの成長を支えます	ICT教育の推進	教育総務部	19	
		国際理解教育の推進	教育総務部	20	
		学校教育環境の整備	教育総務部	20	
		(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備	こども家庭部	22	
		放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充	こども家庭部 教育総務部	23	
		【柱5】学びの保障・子どもの生活応援	教育総務部	23	
	1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります	1-2-1 健康でいきいきと暮らせるまちをつくります	福祉人材の確保・育成・定着	福祉部 観光・国際都市部	25
			ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善	福祉部	26
			生活困窮者自立支援事業の実施	福祉部	27
地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)			健康政策部	28	
自殺総合対策の推進			健康政策部	28	
受動喫煙防止対策事業			健康政策部 環境清掃部	29	
はねびょん健康ポイント事業			健康政策部	30	
ひきこもりの方への支援の充実			健康政策部	30	
国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業			区民部	31	
「ワーク・ライフ・バランス」「女性の活躍」の推進			総務部	32	

個別目標	新おた重点プログラム施策名	主要施策名(新おた重点プログラム事業名)	所管部局	頁数
1-2 ※前頁参照	1-2-1 ※前頁参照	【柱1】感染症対策	企画経営部 総務部 健康政策部	33
		【柱3】生活支援策	区民部 福祉部	34
	1-2-2 障がい者が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります	障がい者総合サポートセンター(さぼーとぴあ)の運営・充実	福祉部	35
		就労支援の充実	福祉部	37
		地域生活支援拠点等の整備	福祉部	39
		精神障がい者に対する支援の充実	健康政策部	40
	1-2-3 地域の歴史・文化を育み、学び続けられるまちをつくります	図書館を活用した学習環境の整備・展開	教育総務部	41
		地域の歴史・文化資源の活用	観光・国際都市部	42
	1-2-4 スポーツを通じていつまでも元気に生きがいをもって暮らせるまちをつくります	東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業	観光・国際都市部	44
		スポーツ施設の整備・充実	地域力推進部 観光・国際都市部 都市基盤整備部	45
		区民のスポーツ実施率を上げる環境整備	観光・国際都市部	46
	1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります	1-3-1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます	高齢者の就労促進	福祉部
高齢者の地域活動、交流の活性化			福祉部	48
高齢者が元気に過ごすための事業の充実			福祉部	49
地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化			福祉部	50
認知症高齢者への支援			福祉部	52
医療機関との連携			福祉部	53
介護保険施設等の整備支援			福祉部	54
高齢者等の権利擁護の推進			福祉部	55
【柱1】感染症対策			福祉部 健康政策部	55

「都市基盤・空港臨海部・産業領域」

基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市^{まち}

個別目標	新おた重点プログラム施策名	主要施策名(新おた重点プログラム事業名)	所管部局	頁数
2-1 水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します	2-1-1 魅力と個性にあふれ、多くの人々が行き交うまちをつくります	蒲田駅周辺のまちづくり	鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部	56
		大森駅周辺のまちづくり	鉄道・都市づくり部	57
		身近な地域の魅力づくり	鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部	58
		20年後の未来を見据えたまちづくり基本方針の検討	まちづくり推進部	59
		新空港線の整備推進	鉄道・都市づくり部	59
		都市計画道路の整備	都市基盤整備部	60
		自転車等利用総合対策の推進	都市基盤整備部	61

個別目標	新おた重点プログラム施策名	主要施策名(新おた重点プログラム事業名)	所管部局	頁数
2-1 ※前頁参照	2-1-2 身近な場所でみどりと触れ合える潤いとやすらぎのあるまちをつくります	拠点公園・緑地の整備	都市基盤整備部	62
		地域に根ざした公園・緑地の整備	都市基盤整備部	63
		呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)	都市基盤整備部	64
		桜のプロムナードの整備	都市基盤整備部	64
		地域力を活かしたみんなのみどりづくり	都市基盤整備部	65
	2-1-3 災害に強く安全で安心して暮らせるまちをつくります	木造密集市街地の整備促進	まちづくり推進部	66
		建築物の耐震改修促進	まちづくり推進部	67
		空家等対策の推進	まちづくり推進部	68
		居住支援の取組	まちづくり推進部	69
		分譲マンション対策の推進	まちづくり推進部	70
		住宅マスタープランの改定	まちづくり推進部	70
		橋梁の耐震性の向上	都市基盤整備部	71
		都市基盤施設の維持更新	都市基盤整備部	72
		交通安全の推進	都市基盤整備部	73
		無電柱化の推進	都市基盤整備部	74
【柱2】大規模自然災害対策	都市基盤整備部	74		
2-2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります	2-2-1 日本の玄関口である空港臨海部の特性を最大限に活かすまちをつくります	世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備	産業経済部 空港まちづくり本部	75
		水と緑のふれあいゾーンの整備	空港まちづくり本部	75
		空港跡地の交通結節点機能の充実	空港まちづくり本部	75
		空港臨海部土地利用(活用)の誘導	まちづくり推進部	77
		空港臨海部交通ネットワークの拡充	まちづくり推進部	78
		新スポーツ健康ゾーンの整備	都市基盤整備部	78
		海辺の散策路整備	都市基盤整備部	79
		全区的かつ持続的な国際交流・多文化共生の推進	観光・国際都市部	79
		「国際都市おた大使」事業の実施	観光・国際都市部	80
2-3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します	2-3-1 世界へ羽ばたく創造性豊かな産業都市をつくります	工場の立地・操業環境の整備	産業経済部	81
		新製品・新技術開発の支援	産業経済部	82
		取引拡大の支援	産業経済部	83
		海外市場開拓支援	産業経済部	84
		IoTなどを活用した取引環境の整備	産業経済部	85
		商いの活性化、魅力の発信	産業経済部	86
		商店街景観整備事業	産業経済部	86
		創業支援	産業経済部	87
		ネットワーク形成支援	産業経済部	88
		次世代を見据えた産業振興施策のあり方検討	産業経済部	88
		多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継	産業経済部	89
		【柱4】経済活動支援策	産業経済部	90

個別目標	新おた重点プログラム施策名	主要施策名(新おた重点プログラム事業名)	所管部局	頁数
2-3 ※前頁参照	2-3-2 にぎわいあふれる 「大田ブランド」を 国内外にアピールし ます	シティプロモーションの推進	企画経営部 観光・国際都市部	91
		来訪者等受入環境整備	観光・国際都市部	92
		観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出	観光・国際都市部	93
		MICEの推進	観光・国際都市部	93
		大田区の特選品・グルメのPR	産業経済部	94

「地域力・環境・区政体制領域」

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標	新おた重点プログラム施策名	主要施策名(新おた重点プログラム事業名)	所管部局	頁数
3-1 地域力を活かし、人に優しい まちを区民主体 で実現します	3-1-1 地域力を結集し、魅力的 で住み続けたいま ちをつくります	区民活動コーディネーター養成講座	地域力推進部	95
		災害ボランティアの育成・支援	地域力推進部	95
		協働推進講師派遣事業	地域力推進部	96
		区民の主体的な生涯学習の推進	地域力推進部	97
		18色の特色ある地域づくりの推進	地域力推進部 環境清掃部	98
		外国人のためのコミュニケーション支援	観光・国際都市部	99
		外国人区民が暮らしやすい生活環境の整備	観光・国際都市部	99
		地域の歴史や伝統文化の継承・発信	観光・国際都市部	101
		【柱3】生活支援策	地域力推進部	102
	3-1-2 地域力を最大限発揮 して、災害に強く、防 犯力の高い地域をつ くります	災害時相互支援体制の整備	総務部	103
		災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実	総務部 福祉部	104
		避難場所等の拡充	総務部 区民部 福祉部 子ども家庭部	105
		災害時医療体制の整備と周知	健康政策部	106
		地域防犯活動の支援	総務部 地域力推進部	107
		防犯啓発活動	総務部 都市基盤整備部	108
		防災対策基金	総務部	109
		【柱2】大規模自然災害対策	総務部 健康政策部	110
		3-2 私たち区民が、 良好な環境と経 済活動が両立 する持続可能な まちをつくる担 い手です	3-2-1 持続可能な地球環境 をみんなで守り未来 へ引き継ぎます	エネルギーの効率的な利用の促進
呑川水質浄化対策の推進	都市基盤整備部 環境清掃部			113
徹底した分別によるリサイクルの推進	環境清掃部			114
有用金属の資源化の取組	環境清掃部			114
食品ロス削減への取組	環境清掃部			115

個別目標	新おおた重点プログラム施策名	主要施策名(新おおた重点プログラム事業名)	所管部局	頁数
3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます	3-3-1 透明性が高く効率的な区政運営を地域力を活用しながら進めます	行政資源を効果的に活用する行政経営の推進	企画経営部 総務部	116
		職員能力の強化	総務部	118
		公共施設の多機能化・複合化の推進	企画経営部	120
		区政情報発信の充実	企画経営部	121
		特別出張所の整備	地域力推進部	122

「I 主要施策の成果」の見方

本書における「新おおた重点プログラム」とは、「新おおた重点プログラム【令和2年度版】」を指します。

- ※ 本書では、新おおた重点プログラム【第3章 重点施策】に掲げる事業(重点事業、緊急対策)を主要施策として扱っています。
- ※ 新おおた重点プログラム【第2章 緊急対策】の実績については、資料編においてまとめて再掲しています。

「新おおた重点プログラム」の基本目標、個別目標、施策

主要施策の名称
(新おおた重点プログラム【第3章 重点施策】に掲げる事業の名称)

主要施策の概要説明

<決算額>
令和2年度事業経費の決算額
(人件費を除く)

<執行率>
令和2年度事業経費の予算現額
(最終予算)に対する決算額の執行率

主要施策の成果
(令和2年度の実績)

新おおた重点プログラム【第2章 緊急対策】に該当する取組であることを示す「！」マーク

事業を所管する部局名

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 1	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
施策 1	安心して子どもを産み育てられるまちをつくります

1 妊婦への支援の充実(健診・相談)

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦へのアンケートや産前産後医療機関からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。

決算額	540,239,914 円	執行率	92.69%
-----	---------------	-----	--------

主要施策の成果(令和2年度の実績)

【妊婦健康診査費用助成の実施】

○妊娠届出時に母子健康手帳とともに妊婦健康診査受診票を交付しました。
○郵外医療機関や妊婦健康診査受診票が使用できない医療機関での妊婦健康診査等受診について、償還払い方式で助成を実施しました。

【妊婦の相談・支援(出産・育児支援事業含む)】

○妊娠届出時のアンケートや医療機関からの連絡により、早期支援が必要な妊婦を把握し、保健師、栄養士、歯科衛生士が相談に応じました。(訪問実数110件、面接実数5,788件、電話連絡1,751件)
○妊娠届出時からできるだけ早期に支援を行うため、保健師・助産師による妊婦面接(5,558件)を実施しました。
○区ホームページへの掲載、きずなメールでの配信、医療機関へのチラシ配布等により、妊婦面接を周知しました。
○きずなメールは、メール及び無料通信アプリ「LINE」により配信しました。また、令和元年度より配信対象を、妊婦と3歳未満の子供の保護者から妊婦と就学前の子供の保護者に拡大した結果、令和2年度配信者数(令和3年3月31日時点)は、6,094件(メール1,888件、LINE 4,206件)となり、前年度から大幅に増加しました。

【妊婦の感染症対策】 !

○妊婦面接を受けた妊婦を対象に、衛生資材の購入やタクシーチケットとして利用できる商品券を、妊婦1人につき1万円分(配付数8,480人)しました。事業内容はホームページやきずなメール等で周知しました。事業開始は令和2年6月1日ですが、対象には出産予定日が令和2年4月1日から事業開始日までの方及び令和2年4月1日以降に妊娠届を提出した方も含むこととしたため、それらの方には個別に事業案内を郵送し、申請書は電子申請で受け付けました。
○妊娠届を提出した方に、窓口で妊婦1人につき布マスク2枚を配付しました。事業内容はホームページやきずなメール等で周知しました。対象には令和2年4月1日時点で妊娠中であつた方も含むこととしたため、それらの方には個別に郵送しました。なお、マスクは妊婦1人につき2枚配付とし、2回目以降は電子申請で継続配布を希望した方へ郵送しました。配付総数は5,038件となりました。

所管部	健康政策部
-----	-------

新おおた重点プログラムにおいて、令和2年度の実績内容の全てが「中止」「延期」「休止」となっている事業、取組については、本書には掲載していません。したがって、本書において主要施策の名称に振られている番号は、新おおた重点プログラムに掲載している事業の番号とは一致しません。